明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○原戸籍が滅失した件（法務六九）　二
○武器貿易条約のスリナム共和国等による批准に関する件（外務八三）　二
○カンボジアにおける生活環境改善及び防災能力向上支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（同八四）　二
○スリランカ民主社会主義共和国における女性及び若者のための性及び生殖に係る健康及び権利並びに性別に基づく暴力に係る情報及びサービスへのアクセス改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合人口基金との間の書簡の交換に関する件（同八五）　二
○フィリピン共和国におけるミンダナオにおける和平の確立のための上水設備管理能力向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際労働機関との間の書簡の交換に関する件（同八六）　二
○フィリピン共和国におけるミンダナオにおける和平の確立のための農業訓練計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（同八七）　二
○ラオス人民民主共和国における水害被災地域における学校及びその周辺地域の水と衛生に関する改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同八八）　二
○ラオス人民民主共和国における水害被災地域における学校教育セクターの復旧・復興支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同八九）　二
○ラオス人民民主共和国における水害被災地域における住宅セクターの復旧・復興支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（同九〇）　二
○ラオス人民民主共和国における水害被災地域における農業セクターの復旧・復興支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（同九一）　二
○国税通則法第三十四条の四第四項及び同法第三十四条の七第一項の規定に基づき、同法第三十四条の四第一項に規定する納付受託者を指定する件の一部を改正する件（国税庁五）　三
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（文化庁一二～一五）　三
○名勝を管理すべき地方公共団体を指定する件（同一六、一七）　三
○天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件（同一八）　三
○登録記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件（同一九）　三
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件（厚生労働七三）　四
○中央卸売市場において卸売の業務を行う市場の名称変更があった件（農林水産五二八）　四
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同五二九）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業六〇）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通三七六）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同三七七～三八一）　八
○新宿御苑、千鳥ケ淵戦没者墓苑並びに戦後強制抑留及び引揚死没者慰霊碑苑地の公開日時等を定める件（環境四三）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛五九）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

内閣　一〇

〔皇室事項〕　一一

〔資料〕

機械受注統計調査報告（平成三十一年一月）（実績）（内閣府）　一二

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、金融商品取引業者営業保証金取戻し、金融商品取引業者の登録取消し処分関係　一三

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他